

事 務 連 絡  
令和 2 年 12 月 15 日

住宅・建築関係団体 ご担当者様

国土交通省住宅局住宅生産課

グリーン住宅ポイント制度の創設について（ご協力のお願い）

日頃より住宅生産行政に格別なるご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

本年 11 月 10 日の閣議において、ポストコロナに向け、経済の持ち直しの動きを確かなものとし、民需主導の成長軌道に戻していくため、新たな経済対策の検討について内閣総理大臣より指示があったことを踏まえ検討を進めた結果、このたび、グリーン社会の実現及び地域における民需主導の好循環の実現等に資する住宅投資の喚起を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図ることを目的として、本日閣議決定された令和 2 年度第 3 次補正予算案に「グリーン住宅ポイント制度」（当該内容は令和 2 年度第 3 次補正予算の成立が前提であり内容の変更があり得る。）が盛り込まれたところです。

当該ポイント制度は、一定の性能を満たす注文住宅の新築や新築分譲住宅の購入、一定の要件を満たす既存住宅の購入、対象工事を実施するリフォーム及び一定の性能を満たす賃貸住宅の新築を対象に、様々な商品等と交換可能なポイントを付与するものです。

この度、本制度に関して、国土交通省ホームページ内に紹介ページを設けました。

貴団体におかれましては、住宅の取得を検討されている消費者の方々へ本制度に関し正確な情報を提供し、正しく理解していただけるよう、本制度に関する周知広報をお願いいたします。

なお、制度に関するお問い合わせは、住宅ポイントお問合せ窓口までお願いいたします。

（参考）

・国土交通省ホームページ

「グリーン住宅ポイント制度について」

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000181.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000181.html)

<本通知に関するお問い合わせ先>

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8510（夜間直通）

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 高木 直人（内線39463）

係長 埴 洋介（内線39428）

係長 池本 裕一（内線39471）

<グリーン住宅ポイント制度に関するお問い合わせ先>

住宅ポイントお問合せ窓口

電話：03-6730-5414

受付時間：9:00～17:00（土、日、祝日を含む。）

※今後選定する事務局において、専用のコールセンターを開設する予定です。それまでの期間は、上記において問い合わせをお受けします。